

第5回小松川・平井地区中学校統合に向けた合同会議 議事録（要旨）

【日 時】 令和元年 10月18日（金） 19：00～20：15

【場 所】 小松川区民館3階 集会室第2・3

【主な内容】

1. 前回の議事内容の確認：

○学校名の決定方法について、多数の意見をいただいたなかで、最終的には公募を行うことで決定した。

2. 学校名の検討について：

○公募概要案を教育委員会で考えた。

応募対象：小松川・平井地域の在校生・卒業生及びその保護者に加えて、在住、在学、在勤者、学校関係者

応募方法：応募箱への投函と事務局への郵送

記載内容：「統合校の学校名」、「学校名に込められた意味・思い」、「属性（応募者のお住まいの地域や学校との関係）」

周知方法：小松川・平井地域の小中学校の児童・生徒への応募用紙配布、小松川・平井地域の広報掲示板、町会・自治会の回覧、区民施設への案内掲示

（主な意見と回答）

1. 前回の議事内容の確認：

○会議体を小さくしたほうがスムーズに進む。校名を決定するための小委員会を別に設けた方がよいのではないか。

○この会議には学校に詳しい人がこれだけ集まっているのに、なぜ校名がここで決められないのか疑問に思う。小松川・平井地域にできる学校であれば、学校名は「小松川」か「平井」である。また、教育委員会も自分たちの意見を示すべき。

校名を決めていく中で、教育委員会では気づかない視点があるので、皆様から意見を頂きたいという考えである。〔事務局〕

小松川一中・三中の立場からすると、もし新校名になった場合、小松川一中・三中の名はなくなってしまふ。裏付けもなく、そう簡単になくなっていいのか。公募によって卒業生や地域の思いを吸い上げ、まとめて選んでいきましたというプロセスが大事だと思い、公募がよいと意見した。

○小松川二中の関係者と小松川一中・三中の関係者では校名について温度差がある。一中・三中関係者で校名について話し合っていくのがベストだと思う。

○一中・三中だけの問題ではなく、夜間学級の生徒や卒業生にとっても「小松川二中夜間学級」という校名はなくなってしまふ。小松川二中夜間学級も同じ立場である。

2. 学校名の検討について：

○校名決定までの準備等は教育委員会が行うのか。また、時間的に間に合うのか。

周知などで町会の方々にお手伝いをいただく場合はあるが、基本的には教育委員会が行う。今年度末までに校名が決まれば、開校まで残り2年あり、その間に詳細な部分を決められる。〔事務局〕

応募対象者に「在勤者」はいらぬのではないか。学校に従事する方なら分かる。もう少し対象を絞ってもいいのではないか。

○応募・周知対象がこんなに広いということはインターネットを使うのか。

インターネットは使わず、応募方法を絞ることで、小松川・平井地域の意見を集約しやすいのではないかと考えている。〔事務局〕

回覧板で応募用紙を全戸に配ればよいと思う。各家庭に応募用紙を配れば、家族全員が見ることができる。

○配る範囲は小松川・平井地域全体か。

事務局案としてはその方針である。〔事務局〕

小松川二中、小松川二小の子どもたちはほとんど関係ない話だと思う。

応募用紙を配っても興味がない人は応募しない。

配布だけは行うが、応募意思は個人の判断だと、事務局は考えている。先生が回収するわけではなく、各校に応募箱を設置する。〔事務局〕

○応募は記名式か。

個人情報扱う点などを考えると無記名式で行う方針とした。〔事務局〕

○QRコードは利用しないのか。

もしインターネットを利用するなら、QRコードの利用も考えている。

ただ、インターネットの危険性は2点ある。1点目は一人で何件も応募できる点。2点目は応募対象が広がってしまう点である。〔事務局〕

○そこまで範囲を広げる必要があるのか。児童・生徒とその保護者で十分だと思う。

興味がなければ応募はしないだろうから、とりあえずは配布してもよいと思う。

○広報えどがわにも載せたほうがいい。周知した事実にもなる。また、そこに応募対象も記載しておけばよい。

○次回は教育委員会事務局案をお示ししたいと考えている。また、開催日は11月に開催したいと考えているが、詳しい日時は後日連絡する。〔事務局〕

以上